

令和2年度総合受付等業務委託 募集要項等に関する質問及び回答

番号	質 問	回 答
1	彩の国さいたま芸術劇場は <u>最低3ポスト</u> 以上の配置ですが、3ポスト以上(例 4～5ポスト)配置する日もあるとの解釈でよろしいでしょうか。	彩の国さいたま芸術劇場業務委託特記仕様書1-(6)ア及びイについては、例年、通常の3ポスト以上の配置の他に、チケットを発売する公演の規模により2～5ポストの増員となります。その際、(6)アは年12日、イは年8日を上限とします。なお、稽古場・練習室の受付を始める、各月の営業初日は通常の配置の他に、増員が必要です。
2	彩の国さいたま芸術劇場での公演チケット発売日電話受付は何人体制で業務にあたるのでしょうか。	彩の国さいたま芸術劇場業務委託特記仕様書1-(6)ア につきましては、通常の総合受付等業務従事者の他に2～3名、1-(6)イにつきましては通常の総合受付等業務従事者の他に4～5名で対応しています。 ただし、チケット発売日の業務は電話対応のみでなく、窓口販売もしております。
3	彩の国さいたま芸術劇場での業務時間が19時を超えることはございますでしょうか。	業務終了時間19時直前にお客様が受付窓口にお越しになった場合、お客様の受付手続き終了が19時を過ぎることが、月に4～5日あります。